5　Summary

⑴　Deputy of President : Satoshi Kageuchi, Procurement Department, Japan Pension Service

⑵　Classification of the services to be procured : 6, 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Making and pre-delivery business of national pension premium student payment special case written application approximately 954,148

⑷　Performance period : From date of contract through 31 March, 2018

⑸　Delivery place : Places designated by Japan Pension Service

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

①　It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.

②　It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.

③　Have the Grade A, Grade B or Grade C in "Service", "Manufacturing", in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2016, 2017, 2018

④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly

⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty

⑥　Prove to have no false statement in tendering documents

⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑧　Other persons who are qualified as provided in the bidding instructions

⑺　Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, 30 January, 2018

⑻　Contact point for the notice : Ryousuke Ichikawa, Procurement Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年11月30日

契約責任者　日本郵便株式会社
管財室担当執行役員　宮﨑　良治

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　新潟中央郵便局模様替工事

⑶　工事場所　新潟県新潟市中央区東大通２―６―26

⑷　工事内容　本工事は内装改修、施設全体の空調設備、給排水設備、電気設備の模様替等を行う執務並行の工事である。

構造　鉄筋コンクリート造　地上６階地下２階　延床面積　約21,881㎡

用途　郵便局

⑸　工期　平成31年３月15日

⑹　使用する主要な資機材　マルチエアコン室外機６台、パッケージエアコン40台

⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の工事である。詳細は入札説明書による。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　取引先の資格

次の⑴及び⑵に掲げる要件をすべて満たす単体による参加者（以下「単体参加者」という。）又は、次の⑴から⑶までの要件をすべて満たす者により構成され、かつ⑷の要件を満たす特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。

⑴　単体参加者及び共同企業体のすべての構成員に求める要件

①　次のア、イ及びウに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　次の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者

㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

㋕　その他、当社に損害を与えた者

ウ　ア及びイに掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。

なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。

㋐　日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険（以下「日本郵政グループ各社」という。）が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者

㋑　日本郵政グループ各社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

②　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続又は再生手続の終結を決定した者を除く。）でないこと。

③　建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29に基づく総合評定値の通知（取引先資格確認申込書（以下「申込書」という。）及び取引先資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から１年７か月前までの日を審査基準日とするものに限る。）を受けていること。

④　申込書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、日本郵政グループ各社により競争参加（指名）停止、国土交通省北陸地方整備局又は新潟県から指名停止（措置要件が虚偽記載、過失による粗雑工事、契約違反又は安全管理の不適切により生じた事故である場合を除く。）を受けていないこと。

⑤　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　単体参加者及び共同企業体の代表者　次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

①　建設業法第27条の29に基づく建築一式の総合評定値が1,200点以上又は管の総合評定値が1,100点以上かつ建築一式（評定値は求めない。）の工事種別について通知を受けていること。

②　平成19年度以降に元請け又はこれに準ずる者（設備工事を含む建築工事の請負者と直接契約を締結した者）として完成した、次のいずれかの要件を有すること。

ア　空調機総容量が660kW以上の空調機の新設、増設又は更改を含む工事。（空調機とは、熱源機器を除く空調機器類とする。）

イ　入札説明書に示す建物用途の建物で、１棟の延床面積が11,000㎡以上の新築、増築又は模様替工事。

模様替にあっては、模様替対象床面積が11,000㎡以上の模様替工事。（工事種別は建築一式に限る。構造・階数は求めない。）